

宇土市告示第 1 1 6 号

宇土市り災証明書等交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和 8 年 8 月 1 8 日

宇土市長 光 井 正 吾

宇土市り災証明書等交付要綱の一部を改正する要綱

宇土市り災証明書等交付要綱（令和 5 年告示第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条に、次のただし書きを加える。

ただし、大規模な災害等で市長が特に必要があると認めるときはこの限りでない。

附 則

この要綱は、令和 8 年 8 月 1 8 日から施行する。